

令和7年度 第5回庁議要点記録

日 時：令和7年6月2日（月）午前9時～9時25分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①令和7年第2回定例会における追加議案について
- ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について

○報告事項

- ①国分寺市職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針
- ②令和6年度国分寺市オンブズパーソン運営状況報告書について
- ③令和6年度 人事考課結果について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第5回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項2点、報告事項3点及びその他です。

協議事項①令和7年第2回定例会における追加議案について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和7年第2回定例会における追加議案について別紙参照】

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、本日の議案発送の準備をお願いします。

続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 補正額は12,803千円の増となり、財源として、財政調整基金から同額を繰り入れています。

内容は、令和7年6月22日に実施予定の市議会議員補欠選挙の執行に必要な選挙公報配布委託料などの経費を補正するものです。

4・5ページに、基金一覧表を掲載しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、報告事項①国分寺市職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針について、政策法務課長から説明をお願いします。

政策法務課長： カスタマー・ハラスメントから職員と勤務環境を守るため、「国分寺市職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました。

東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が、令和7年1月1日から施行されました。東京都は、本条例第11条の規定に基づき、東京都カスタマー・ハラスメントの防止

に関する基本指針とガイドラインを策定しており、ガイドラインの中で、事業者の取り組むべき事項としてカスタマー・ハラスメント基本方針の策定や周知、マニュアルの作成等が掲げられています。国分寺市もこの事業者の一つとして、東京都のガイドラインに沿った対策を講じていくため、基本方針を策定しました。

このうち、第1の定義は、東京都の条例に規定されているカスタマー・ハラスメントの定義と同様です。

第2の任命権者の責務等として、相談や報告の体制整備、マニュアルの作成等を規定しています。

第3の職員の責務等は、任命権者の対策に協力するほか、管理・監督者は良好な勤務環境を確保すること、また職員自身がカスタマー・ハラスメントを行わないことを規定しています。

今後、この基本方針を庁内・市民に周知するとともに、関係各課でマニュアル等の整備を進めていく予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。今回は、基本方針の決定であり、庁内周知のみを図るため、今後マニュアル等の具体的な対応については改めて調整し、庁内周知する予定ですので、よろしくお願いします。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

なければ、報告事項②令和6年度国分寺市オンブズパーソン運営状況報告書について、政策法務課長から説明をお願いします。

政策法務課長： 国分寺市オンブズパーソン条例第21条の規定に基づき、令和6年度のオンブズパーソン運営状況報告書を作成しました。資料7ページをお願いします。

苦情申立てが3件、前年度からの継続案件は3件となっています。処理状況は報告書に記載のとおり、担当課に対する勧告や意見の表明等はありませんでした。この報告書については、議会へ諸報告として報告を行うとともに、ホームページに掲載し市民に公表します。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から報告がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、報告事項③令和6年度人事考課結果について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 資料中の一番上の表が全体を取りまとめたものとなります。以下六つの表があり、左上が部長職と課長職を合わせた管理職の合計、Aが部長職、Bが課長職、C以降が各職層の集計表となっています。

令和6年度全体の人事考課結果を令和5年度と比較すると、評語Aが前年比6.1%増の45.1%、Bが5.3%減の53.8%、Cが0.8%減の0.9%となっています。この結果が、6月支給予定の勤勉手当に反映されます。なお、期末勤勉手当の支給日については、6月13日金曜日を予定しています。また、査定状況の結果は7月の庁議において、改めて報告します。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

市長： 人材育成のために必要な人事考課制度です。皆さんも人事考課者の研修をしっかり受けていますので、重要性をよく考えて決して甘い評価にならないようにしてください。

橋本副市長： その他各部からありますか。会計管理者心得、お願いします。

会計管理者心得： 5月31日をもって、令和6年度の出納を閉鎖しました。各会計の繰越額はファイルを参照ください。一般会計の繰越額は、総額2,116,593,428円となりました。決算に向けて各部で要因の確認をお願いします。

橋本副市長： 報告がありました。御意見・御質問はありますか。令和5年度は20億円に届いていなかったと思いますが、増加した要因はありますか。

会計管理者心得： 令和5年度は繰越額の総額が2,049,254千円で、繰越明許を除くと1,852,773千円でした。

橋本副市長： 約2億円増加したということですか。

会計管理者心得： そのとおりです。

橋本副市長： 決算特別委員会に向けて、各課でしっかりと分析するようお願いいたします。よろしいですか。その他ありますか。総務部長、お願いします。

総務部長： 6月8日に市役所でテロ訓練を実施します。こちらは小金井警察署から依頼を受け、市として市役所を提供して実施するということになっていますので、あくまでも市、国分寺消防署、防犯まちづくり委員会は協力という形で行います。

訓練は市役所2階フロアで行います。市の生活福祉課窓口で、武器を出して暴れる男

を制圧する際の対応ということで、福祉部の職員に協力いただき、総務部からは防災安全課と契約管財課が参加し実施します。

当日は報道機関も入る予定ですので、今回情報提供をさせていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

橋本副市長： その他各部からありますか。市民生活部長、お願いします。

市民生活部長： 市民生活部から2点あります。1点目は、本日から恋ヶ窪市民サービスコーナーの運用を開始しますので、問合せがありましたら第6庁舎1階を案内してください。基本的には証明書関係の発行を行います。

もう1点は、国分寺まつりの件です。先週実行委員会が開催され、11月2日の開催が決定したので、対外的に周知いただいて構いません。

当日、運営委員会に当たる管理職には、御協力をお願いしたいと思います。以上です。

橋本副市長： その他各部からありますか。教育長、お願いします。

教育長： 本日から小学校3年生の市役所見学が始まります。6月が中心になりますので、御配慮をお願いします。

橋本副市長： 市役所見学は、各フロアを回る予定ですか。

教育長： その予定です。議場やテラスも回ると思います。

市長： 全校でしょうか。

教育長： 全校の小学校3年生です。6月、10月、11月の予定でしたが、6月が中心になります。

橋本副市長： その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長お願いします。

市長： 本日の庁議は重要な案件があります。一つは、協議事項の補正予算について、市議会議員2名が5月27日に退任されたため、補欠選挙を行う必要が生じました。最近、選挙のテーマが大きな話題になっていますが、そのような中、国分寺市は東京都議会議員選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙の三つが執行されます。公示は東京都議会議員選挙が6月13日、市長選挙と市議会議員選挙が6月15日、投票日が6月22日になります。

選挙に関わる業務については、細心の注意を払っていただきたいと思います。また、投票日においては多くの職員が携わっていただくことになりますので、協力をよろしくお願いいたします。

また、報告事項①の国分寺市職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針については、私は前から非常に危惧していました。どこまでが本当に市民の権利として認められるべきなのか、我々がどこまで留意しなければならないのか、考えさせられるところです。

東京都が示すカスタマー・ハラスメントの範囲内で、基本方針を決定しましたが、職員を守るという点からもこの方針があることを徹底していただきたいと思います。最終的に重大な結果になったとしても、きちんと自分たちが説明できる対応をしておくことが必要ではないかと思っています。その基本となる方針ですので、会計年度任用職員も含めてこの条文についてはしっかりと読み込んでもらうよう、部内会議や課内会議で徹底して周知してください。安心して仕事ができる環境づくりにもつながりますので、その点も含めて周知していただければと思います。

人事考課制度については、人材育成に必要なものであります。これから期初面談があると思いますので、しっかりと目標を定めて達成感を感じてもらい、人事考課が人間の成長につながるよう取り組んでいただきたいと思います。どうしてもB評価やA評価が多くなりますが、これは考課者の責任です。これからは会計年度任用職員も人事考課の対象になり、その後の任用にも関わる評価ですので、管理職の皆さんにはこのことを念頭に置いた上で評価していただきたいと思います。

いよいよ出納整理期間も終わり、令和6年度決算が確定します。監査委員の方も変わっていますから、きちんと対応をしていただきたいと思います。決算については、歳入が多かったのか、歳出が少なかったのか、それらを含めて今後の財政運営に関わりますのでしっかりと分析し、来年度の予算編成にも適切に反映していただきたいと思います。

6月に入り、色々なことが動きます。本日も新入職員が入庁し、会計年度任用職員も次々と入ってきます。また、来年度に向けた採用も開始されます。新たに迎えた人を含

めて働きやすい環境づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。